「廿日市市立地適正化計画」の策定状況について

（広島圏域都市計画区域における都市機能誘導区域）

立地適正化計画とは、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成するため、居住や医療・産業などの暮らしに必要なサービス施設の立地の適正化を図る計画です。

●対象区域と目標年次

廿日市・大野沿岸部の広島圏都市計画区域と、佐伯地域の佐伯都市計画区域を対象とし、人口ビジョン総合戦略と同じ２０４０（平成52）年を目標年次とする。

●計画策定のスケジュール

広島圏都市計画区域は、すでに専門部会等を開催し、年度末の公表を予定。

佐伯都市計画区域については、来年度末の公表を目指し、作業を進める予定。

●基本理念と将来都市像

・基本理念

『市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり』

・将来都市像

『一つひとつの地域で幸せに暮らせるまちづくり』

●まちづくりの基本目標

①地域の特性等を活かした拠点設定

②拠点の役割に応じた都市機能誘導区域、誘導施設の設定

③適切な規模の市街地維持

④市街地内及び拠点間のネットワークの形成

⑤今後の産業拠点整備等も見据えた誘導区域設定

⑥適切な計画区域の設定

●重点目標

①地域での健康な暮らしを支えるまちづくり

②地域の子育てを支援する住みよいまちづくり

③多極ネットワーク型コンパクトシティ形成

※計画区域外の取り組み

地区拠点や生活拠点を設定し、「小さな拠点」制度や都市計画マスタープランの位置づけなどで、暮らしが継続できるよう、生活利便機能の維持確保を図る。

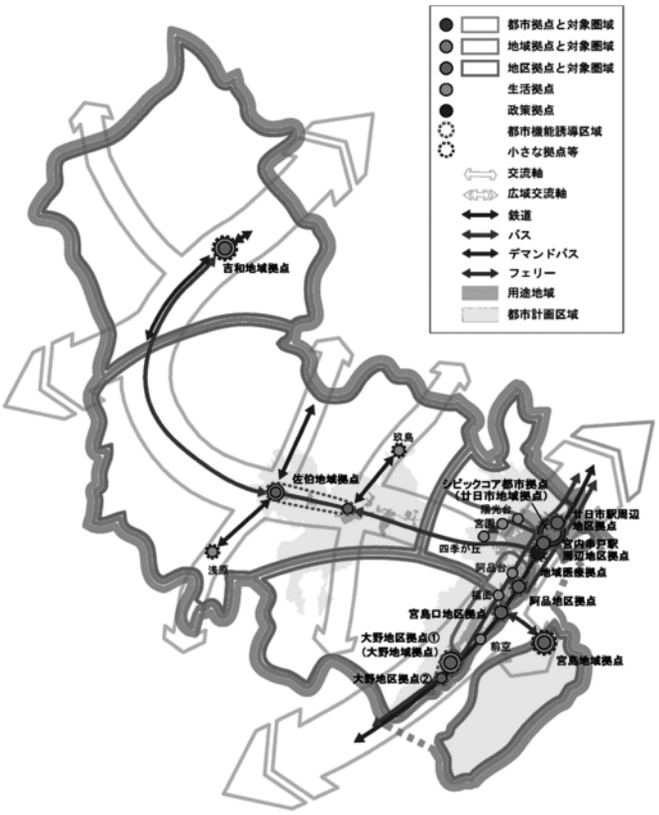

多極ネットワーク型コンパクトシティのイメージ図

議員からの質疑

Q ＪＲ駅は交通結節点であり、全ての駅周辺を地区拠点とすべきではないか。

A それぞれの駅が設置された背景もあり、設定しなかった駅周辺地区もある。５年程度を目安として、状況等を把握しながら見直しも考えたい。

文教厚生常任委員会報告

第５期障がい福祉計画等の策定状況について

計画の策定状況について説明を受け、障がいのある人の自立支援に向けた目標数値案が示されました。

児童福祉法の改正により、障がい児福祉計画は別に策定することとなり、それぞれの計画期間は30から32年度の３年間です。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定状況について

２０２５年問題を見据えた地域包括ケアシステム、高齢化状況に則した施設整備計画や、30年度からの介護保険料の試算案が示されました。国の介護報酬見直しなどにより、５％程度の増額となる見通しですが、３月定例議会で改正案が提案されます。